

高本一臣議会だより

政清人和

「政(まつりごと)清ければ

人おのずから和す」

出身地でもある旧清和村の村名は、
この2文字を得てつけられました。

私の政治信条です。

政清 人和

S E I S E I J I N W A

2019 新春号

市議会議員の

高本一臣です。

たかもと かずおみ

平成31年、西暦2019年、新年号へ変わる節目の年。

希望を抱いて迎えられた方も多いのではないのでしょうか。

さて、昨年を振り返ってみますと、大雪、豪雨、台風、猛暑、地震と相次いで起きた自然災害は「災害列島」で暮らす私たちにとって今後の教訓となりました。

一方、平昌オリンピック・パラリンピックやサッカーW杯、100回記念大会の「夏の甲子園」など、アスリートの活躍に国民が熱狂し、2年後の東京五輪の活躍に期待が膨らみました。本市は、「熊本地震」発生から3年を迎えようとしています。ようやく元の生活に戻りひと安心している方、現在もみなし仮設住宅等で暮らすなど、生活再建に目処が立たない方。この3年余りが早かったと感じる人、そうでない人と思いは様々でしょう。

本年も、地震からの復旧を最優先に取り組みながら、明るい未来に向けて、復興を着実にしていかなければなりません。「今さえよければいい」「自分たちさえよければいい」というのではなく熊本市民74万人の今、そして未来のために、常に全力を尽くし、これからも驕らず、高ぶらず与えられた職責を全うしてまいります。

私の2期目の政治活動も残りわずかとなりましたが、皆様のご指導、本年もよろしくお願い申し上げます。



一般質問 報告

昨年の第3回定例会において一般質問を行いました。
以下、主な内容を掲載します。

1 九州における本市の存在感

市長は、日頃から福岡市を意識した発言を報道や職員に対してよくされていると伺いますが、今後、福岡市との関係をどのように考えているのか。また、九州において本市のプレゼンス(存在感)をどのように考え、強めていかれるのか。

▶大西市長

福岡市に追いつけ追い越せというような意識ではなく、両市が互いの強みを生かし、弱みを補いながら、九州全域の発展に貢献してまいりたいと考えている。また、九州での存在感については、本市固有の強みに磨きをかけ、上質な生活を実現し、九州各都市との連携強化や交通利便性の向上などに取り組むことで、九州のハブ(中心)としての拠点性を強化して、そのプレゼンスを広く国内外に発信して行く。

▶答弁を聞いて

質の高い生活環境を持ち、豊富な自然環境や観光資源を有する熊本市ですが、それらが宝の持ち腐れとならないよう、これまでの常識を疑うくらいの大胆な発想をもって、大いに存在感のある都市に発展していくことを願います。

そのほか、
次の項目について、
質問いたしました。

詳しくは、
熊本市議会ホームページを
ご覧ください。

- 3 人工知能(AI)を活用した自治体運営について
- 4 日本マイクロソフト(株)との新たな連携について
- 5 人口減少時代における外国人労働者の受け入れ
- 6 2019年国際スポーツ大会での、お・も・て・な・し
(1)本市における民泊の取り組み状況について
(2)熊本城ボランティアガイドの充実について
- 7 災害対応の在り方
(1)ハザードマップの周知について
(2)自助、共助の推進について
(3)政令指定都市の権限強化について
- 8 空き家の現状の取組みと課題、今後の展開について
- 9 競輪場整備計画での多目的ホール設置の要望

2 超高齢社会のピーク時(2040年)

(1)社会保障給付費の長期推計と本市財政計画との整合性について

高齢化がピークに近づく2040年を見据え、このままでは医療・介護や年金を持続可能な制度とすることが出来なくなり、社会保障や地方自治制度の改革の必要性が指摘され、国、政府は、長期的な視野に立った費用抑制策や税・保険料負担のありかたを検討していくことになりました。本市としても、2040年を見据えた長期の財政計画に着手すべき時期だと考えるが、見解をお尋ねする。

▶財政局長

本市では、毎年度当初予算を起点に財政の中期見通しを作成しており、社会保障費についても、分野ごとに、直近の推移や少子高齢化の動向のほか、国の各種計画や予定されている制度改正等を踏まえた推計を行い、今後5年間の見込みを示しているところ。本市の財政の中期見通しについては、多くの指定都市と同様、精度を保って見通せる範囲として、その期間を5年間としているが、今後も国における将来見通し等とも整合のとれた財政見通しを立てながら、将来にわたって計画的な財政運営を行ってまいります。

▶答弁を聞いて

あえて超高齢社会のピーク時となる2040年を見据えた長期の財政計画の必要性を取り上げたのは、本市は政令指定都市の中でも最も依存財源が大きく、自主、自立の財政運営に課題を抱えているからです。今回の私の提案は、結果的には残念なものになりましたが、将来にわたって計画的な財政運営を行っていくためには、議論を深める時期であることを強く進言しました。

(2)予防医学のひとつである鍼灸療法について

予防医学が医療費削減に繋がるというエビデンス(証拠)は、実は日本ではまだ明らかになっていないのが現状です。しかし予防医学の実践は、健康寿命を延ばすための重要な施策だと考えます。予防医療のひとつとして鍼灸マッサージの利用回数を増やすことが、平均寿命、更には健康寿命を延ばし医療費の負担軽減に繋がると考えるが、回数増を検討しては。

▶健康福祉局長

あんま・はり・きゅう施術費助成回数の見直しについては、健康づくりや予防医療の観点からの効果を研究いたしまして、新年度に向けて検討してまいりたい。

▶答弁を聞いて

新年度に向けて検討していくと前向きな答弁でした。これまで何度も質問したかいがあり回数の見直しに希望が見えました。見直しにより利用が増える工夫をして、重病にかかるリスクを減らす効果に関係者と連携しながら、予防医療に努めてまいります。



を見据えた財政運営

(3) 歯及び口腔の健康づくり推進に関する条例制定について

2018年6月、閣議決定された骨太の方針のなかに、「口腔の健康は全身の健康にもつながることから、生涯を通じた歯科健診の充実に取り組む」という事が盛り込まれました。予防医学の観点から、全ての市民が健康な生活を送るうえで、歯と口腔が極めて大切な働きを担うことに鑑み、歯と口腔の健康づくりの推進に関する条例の制定が、本市でも必要と感じますが、見解をお尋ねする。

▶健康福祉局長

本市では、市歯科医師会をはじめ関係機関等と連携を図りながら、歯と口腔の健康づくり活動に取り組んでいるところ。条例制定については、市民の歯と口腔の健康づくりに関する健康意識の醸成も含め、歯科口腔保健の推進を図るため効果のあるものと認識している。

▶答弁を聞いて

条例制定につきましては、執行部との共通の認識が確認できました。子供の歯科健診に比べて、成人の方や、障がい者の方の歯科健診はまだまだ充実しているとは言いがたい状況です。条例を制定することにより、生涯にわたり歯の健康が維持できる施策等が講じられますので、平均寿命と健康寿命の差を縮め、社会保障費の軽減に繋がることを期待します。

(5) 自主財源の確保(都市計画税の税率見直し)について

本市の将来の課題を見越して歳出の中身を精査しながら、一方で新たな収入を増やす仕組みが求められています。政令指定都市20市中、自主財源率が最も低く、自主財源の主要である市税収入の市民一人当たりの額も最下位の熊本市。持続的な安定した財源の確保が必要不可欠だと考えますが、熊本地震発生前に検討されていた都市計画税の税率見直しの改定時期についてお尋ねする。

▶財政局長

都市計画税の税率については、政令指定都市20市中、大半の都市が0.3%であるのに対し、本市は0.2%と規定。また、平成29年度における都市計画事業費約175億円に対し、その財源の内訳は、一般財源から市税約60億円を繰り入れている状況であることから、都市計画税の税率見直しに向けた検討を進めてきたところ。税率の見直しは、復旧・復興の進捗状況などを見極める必要があり、見直しの時期や手法につきましても、適切に判断した上で示したい。

▶答弁を聞いて

仮に税率を0.2%から0.3%に見直した場合、納税者への影響は年間で約8,000円のプラスとなります。これが高いか安いかは別として、他の指定都市と同様の0.3%に改定することにより、都市計画税は75億円と従来よりも25億円の増収となります。このことにより都市計画事業に充当している市税を25億円減らすことが可能となります。その減らした25億円については、復旧・復興に要する経費はもとより、公共施設の最適化、さらには増大します社会保障関係経費などに活用することが可能となりますので、見直しの時期を早期に判断し、震災の復旧・復興と並行して改正を進めていくよう要望しました。

(4) 歳出改革について

大西市政の4年間、子ども医療費助成拡充や教育現場へのICTの整備など、人への投資について一定の評価はしますが、NHKの跡地の活用や市電の延伸、本庁舎の建て替え等、今後大規模な投資が検討されています。国では、「人づくり革命基本構想」が取りまとめられ、3歳から5歳までの全ての子どもたちの幼稚園、保育所、認定こども園の費用が無償化されます。本市でも熊本市で育った子ども達が、将来の納税者となり歳入を支えるという視点から「人への投資」を重点的に進めていく時期に来ていると思いますが、市長の見解は。

▶大西市長

議員指摘の投資的経費については、その全体水準に十分留意しながら、震災復興計画をまずは着実に推進しながら、次世代を担う子供たちをはじめ、市民の皆様に住み続けたい、暮らしてよかったと思っていただけるような上質な生活都市熊本の実現に向けた取り組みを進めてまいります。

▶答弁を聞いて

人口減少到来で、人への投資を優先すべき時期に来ていると思います。人への投資が経済の好循環を生みます。市長の答弁は、次世代への育成のための投資は、人口減少に歯止めをかけるためにも重要との共通の認識でした。未来への礎づくりに向けて期待いたします。

(6) 新たな課税制度の導入について(法定外目的税)

最近では、2002年に東京都が導入した、ホテルや旅館など宿泊施設の利用者から徴収する「宿泊税」を大阪府に続き京都市、金沢市が導入を決めました。今後、多様化する市民ニーズに対応した行政サービスの維持または、交流人口を促進することを可能にするために法定外目的税の取り組みについての、本市の見解を求めます。

▶財政局長

新たな課税制度の導入については、課税目的、課税客体や納税義務者、徴収方法、税率に加え、目的税につきましては税収の用途なども含め詳細な検討が必要である。また、課税コスト等のバランスについても整理が必要と考える。将来にわたって安定した財政運営を行っていくためにも、市税をはじめ十分な自主財源の確保は必要であることから、他自治体の導入状況等を注視しながら研究してまいります。

▶答弁を聞いて

宿泊税は、福岡市でも導入が検討されています。導入が決まっている金沢市は、宿泊者数が平成26年の263万人から、新幹線開業の効果により平成28年は347万人と大きく増え、宿泊税は年間約7.2億円の収入が見込まれます。仮に本市が金沢市と同条件で導入すれば、本市の宿泊者数は平成29年度が276万人です。年間約5.7億円の収入となります。研究はそろそろ終わりにして、導入に向けての検討をお願いしました。

議会での発言が、報道等で掲載されることもあります。
その一部をご紹介します。

2017年3月(熊日新聞)市政記者室

一部で負担増 埋まらぬ溝(熊本市の子ども医療費拡充案)

市長が公約に掲げる子ども医療費助成制度の拡充案が、3月議会の焦点になっている。一部の年齢で増額を想定する執行部と増額せずに拡充する制度を求め、議会との溝が埋まらない。13日の予算決算委員会でも活発な議論が繰り返された。

「子育て世代の一人として今回の拡充案は納得できない」高本一臣氏が子ども医療費助成の拡充する案の見直し案をめぐり、執行部に詰め寄った。

＊結局この制度は、2018年1月から中学3年まで拡充されましたが、一部(3歳～小学3年)では現行より負担増となりました。私たちは負担を少なくし安心して子育てできる環境を作るため、改善を求めた結果、2018年12月より小学4年から小学6年までの負担を減らすことが実現できました。これからの制度の改善に努めてまいります。

2017年9月(熊日新聞)市政記者室

購入には議決が必要

1日の一般質問。高本一臣氏は、市が千葉城町の日本たばこ産業(JT)跡地の購入方針を決めたことに対し、その決定過程について大西市長にくぎを刺した。

高本氏は、首長と議会との二元代表制の意義を強調した上で、「熊本地震後、財源確保のため未利用地の売却を進めている中、議会の議論を経ずに取得前提の覚書を交わしたのか」と迫った。

大西市長は「方針決定には法律上の時間的制約があった。購入には、議会の議決が必要で、議会と情報共有して検討する」と答弁。取得前提でないことが分かり、高本氏も矛を収めた様子だった。

＊国と異なり住民が直接選挙で首長と議員を別々に選ぶ地方自治体。首長は予算などの議案を議会に出したり、人事を決める権限を持ち、議会は議案の議決などで行政運営を監視する立場にあります。ですから、そのためには情報共有することが大事だと考えます。

2018年9月(熊日新聞)市政記者室

時間切れに悔しさ

25日の市議会の議員定数等のあり方検討会。「熊本市も人口減少に突入し、議員の定数削減は避けては通れない」と発言した高本一臣氏は、定数の見直しを見送るとした検討会の結果に悔しさをにじませた。

高本氏は定数削減すべきと考え、検討会発足に動いた一人。定数維持が決まった後も、「市の財政が厳しい中、議員自身身を削る姿勢が必要」と強調、議会改革を訴えた。

地震の影響で検討会発足も遅れ、高本氏は「仲間を説得できなかった。時間がなく残念だ」。

＊今回は、残念な結果となりましたが改選後も議会に籍を置ければ、積極的に議会改革を推進していきます。

2018年の活動アルバム

私が日頃、どのような活動をしているのか、その一部をご紹介します。



今年も豊組合さんのご厚意により保育園へ豊の贈呈を行いました。



防衛議員連盟のメンバーで佐世保市の駐屯地を視察。



出水南校区2町内夏祭りにて、焼き鳥の手伝い。



準備から後片付けまで、白山校区大運動会にて。



第7回熊本城マラソン三度目のフルマラソン完走。

高本一臣議会だより

政清人和 2019年1月(新春号)
SEISEIJINWA

高本一臣 事務所

〒862-0976 熊本市中央区九品寺5-2-47 Tel 096-227-6296 Fax 096-227-6297
<Eメール> wakideruchikara@gmail.com <ホームページ> http://takamoto-k.com
※2019年2月より事務所が移転します。

後援会ご加入のお願い

主に、後援会活動や議会だより発行の経費等に使用させていただきます。勿論「議会だより」はもとより、その都度いろんなご案内をさせていただきます。各年毎の更新となりますが、ご協力頂けます方は高本一臣 後援会事務所までご一報ください。

後援会【年会費】 一口 2,000円